

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和6年5月1日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称 及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
318	有限会社ユウマ住設工業	君津市人見二丁目7番10号	星 弘一	有限会社ユウマ住設工業	君津市人見二丁目7番10号	令和11年9月29日
343	株式会社石川商会住宅機材	旭市二の1710番地	小関 秀央	株式会社石川商会住宅機材	旭市二の1710番地	令和11年9月29日
351	巧真工業株式会社	茂原市早野新田60番地7峯島アパートNO-1	三橋 弘勉	巧真工業株式会社	茂原市早野新田60番地7峯島アパートNO-1	令和11年9月29日